



かやらない、そういうことを前提にして質問してあります。

ここで、黒田日銀総裁、退席されて大丈夫ですか。ありがとうございます。また、麻生大臣への質問を続けさせていた

だときついと思うんです。

先ほど地方と国のプライマリーバランスというお話をされたので、先に、この間の予算委員会におきまして大臣が御発言いたいたいゴルフ場利

用税についてちょっと御質問したいと思います。

もちろん、そのとき大臣が、ゴルフ税に関しては

総務省の所管である、そのことを発言されたこと

も踏まえてお聞きしたいわけなんです。

私の選挙区は、枚方市、交野市、大阪第十一区

というところなんですけれども、交野市からもゴ

ルフ場利用税の堅持を求める要請をもらっている

わけなんですね。

全国でゴルフ場が所在する市町村は、過疎地域であつたり中山間地域で、自主的な財源の乏しい地域にあります。これらの地域にとってゴルフ場利用税の交付金というのは貴重な財源となつてゐるのは事実であると思ひます。交野市でも、人口八万人の自治体にとって、大体七千万円ぐらいのゴルフ場利用税になるらしいんですけども、七千万円であつても、ひもつきでない財源はまさに戸別課税といふ、そういう切実な訴えも聞きました。

大臣はゴルフ場利用税の廃止に前向きな姿勢の発言もされておられたんですねけれども、新たな財源確保の具体的策がない場合は、やはり地方自治体の同意も得られないのではないか。ましてや、消費税増税に関して、麻生大臣の先ほどからの発言とは違いますけれども、やはり先送りの話もありますし、我が党もその法案を出していますけれども、交付金は総務省の所管であることも理解しました上で、麻生大臣の思いを聞かせてください。

○麻生国務大臣 これはおつしやるところに総務省の所管で、ゴルフ場利用税というのは、地方税

として、今、総額五百七、八億円あると思つております。今言われましたように、一億円だつたり七千万円だつたり、場所によつていろいろ違います。されども、大きな財源であることは間違いない

と思つております。

したがいまして、こういつたようなものを廃止すると、限られた市町村とはいえ、いろいろ影響

を受けることは間違いない、それははつきりして

おりますよ。したがつて、消費税が上がるとい

うなときに、地方税も上がります。一・七兆円

ぐらい地方税が上がりますので、そのときにゴル

フ場利用税というのをやめても、そのふえたきた

分がありますので、そういつたものと相殺できる

チャンスにやらないと、とてもじゃないけれども、オリンピック種目になつていてる種目に税金を

かけているという国は、世界じゅうで多分日本だけ

ということになろうと思ひます。

そういうことにならぬと、私どもとしては、財

源確保ということもあわせて考えておかないと、

ただ一方的にばつと切つちやうというわけにはい

かない。申し上げましたように、地方税収が上

がつてまいりますこの一〇%のときにやらせていい

ただくのがいろいろな面から考えても現実的じゃ

ないかな、私どもはそう思つております。

個人的な意見であつて、重ねて申し上げますけ

れども、この所管は総務省。よろしくお願ひ申し

上げます。

○伊東(信)委員 ありがとうございます。

そういうことも理解した上で質問であります。ありがとうございます。また、この所管は総務省。よろしくお願ひ申し上げます。

そういうことも理解した上で質問であります。ありがとうございます。また、この所管は総務省。よろしくお願ひ申し上げます。

と載つております。

税金が上がつて喜ぶ国民の皆さんはおられない

というは事実でありましょうが、私も医師で

ありますので、社会保障の充実というのは、やはり

これから少子高齢化社会において大事なことと

いうのも理解しております。しかしながら、本當

に今がその時期であるのかどうかということございます。

今月、十一月四日に、維新の党とみんなの党と

生活の党の新たなる三党で、消費税一〇%への引

き上げを延長する法律案、社会保障の安定財源の

確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消

費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の

安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行

うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正

する法律の一部を改正する法律案、いわゆる消費

税法の凍結法案を国会に提出させていただきまし

て、私も提出者の一人になりました。

増税実施の三党合意では、景気回復と歳出削減

の前提がありました。その歳出削減の策としまし

て、特に国会議員の定数削減と歳費カットの身を

切る改革というのが党首討論での約束の中につ

たような記憶があるんですけども、それが全く

進まない現状で、國民に増税を求めるのはいかが

なものかと思ひます。

ならば、この消費税凍結法案、維新の党が提出し

た法案に賛成すればいいと思いますし、そうしな

いなら増税先送りを議会で通すべきなのに、解散

の話が出ております。

身を切る改革もせずに解散・総選挙を行つるのは

解散の大義もないと思うんですけども、麻生大

臣に、財務・金融大臣及び副総理としてのお考え

というのを、もう時間もございませんので、最後

にお聞きたいんですけども、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 今お尋ねがあつております三党

で出しておられます法案の概要是承知をいたして

おりますが、その扱いにつきましては、これは立

法府の話でありますので、御判断をいただくことになります。なるのだと存じます。

私どもとしては、先ほどから申し上げております。

そろそろ、自公民三党で、私どもが野党のときに

これは三党で合意をしたという憲政史上で歴史的

な一つの事件だった、率直にそう評価しております。

そういう意味では、法律になつております。

税金が上がつて喜ぶ国民の皆さんはおられない

というは事実でありましょうが、私も医師で

ありますので、社会保障の充実というのは、やはり

これから少子高齢化社会において大事なことと

いうのも理解しております。しかししながら、本當

に今がその時期であるのかどうかということござ

ります。